

専門家派遣

カンボジアに対する省エネ支援事業（第1次ワークショップのフォロー）を実施しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、2018年9月に実施されたカンボジア第1次ワークショップ以降の法制度整備進捗状況の確認と作業支援を行うため、以下をテーマとして2018年11月にフォロー訪問を実行しました。

- (1) 国家省エネ計画の承認プロセス進捗の確認
- (2) 第1次ワークショップでの議論を踏まえた S&L 制度整備進捗の確認
- (3) エネルギー管理制度整備に着手するためのエネルギー消費実態調査の実施

□Nov. 26, 2018 / Nov. 27, 2018 Phnom Penh, Cambodia



進捗状況に関する意見交換



今後の具体的な作業を協議



市内至る所で見られる建設工事

今回のフォロー訪問での打合せには、鉱物資源エネルギー省（MME）の省エネ担当ディレクター以下4名とカンボジア工科大（ITC）1名が出席。第1次ワークショップ以降の進捗状況と第2次ワークショップ（2019年1月末予定）までの実施事項の確認を行いました

○国家省エネプランについては、各省庁からのコメントにより修正が必要となったことから、2019年初頭の承認を予定。

○S&L制度（Rating Standard、Energy Label）と規則文案については、ECCJの提言が受け止められ、第2次WS（1月）で修正案を報告することで合意。特に、規則文案の最終化については、第2次WSでのECCJからのコメントを受けて最終案を策定していくことで合意。

○エネ管理制度整備については、エネルギー多消費の4企業に対する熱・電気の総エネルギー消費量やエネルギー管理の状況を把握するための実態調査の省内手続きが進捗。ECCJからは、協力企業を含めたモデルプロジェクトの運営を通じた事業者指定基準、EGガイドライン、エネルギー管理士認定制度等の策定など効率的に制度整備を進めるシナリオを提案。第2次WSではMMEのエネルギー消費実態調査の結果報告、ECCJからのモデルプロジェクト組成に関する再提案等を行うことを確認。

今回のフォロー訪問により、第2次ワークショップまでの実施事項と同ワークショップでの報告事項等が明確化されました。

また、MMEからは2019年以降の省エネ推進体制整備に関する最新情報の提供がありました。この体制整備に伴い、AJEEP Scheme3活動を通じたカンボジアにおける省エネ法制度整備は更に加速されることが期待できます。

*AJEEP：ASEAN-JAPAN Energy Efficiency Partnership

専門家派遣と受入研修を通じてASEAN地域の省エネ人材を育成するプログラム